

# 第1章 本市の現況と課題

## 1. 八幡市の現況

### 1-1. 位置と概要

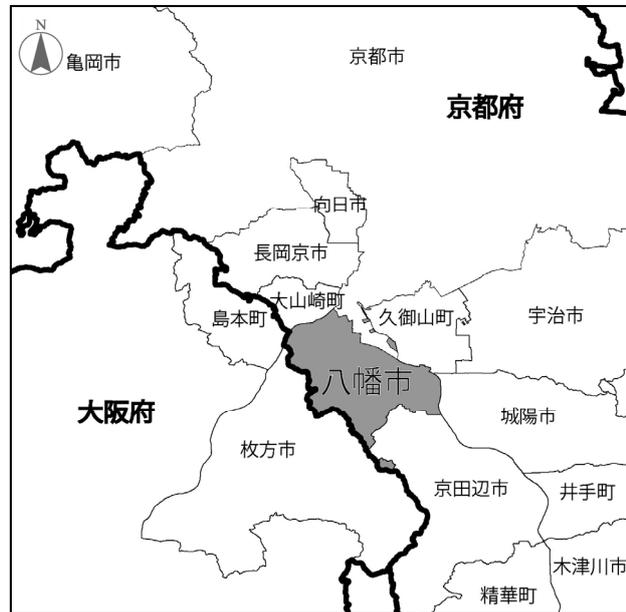
本市は、京都市の都心部から約15km南の位置にあり、西部と南部は大阪府に接しています。面積は24.35km<sup>2</sup>、最大幅は東西約6.7km、南北約8.5kmです。

市域の北部には京阪本線の「八幡市駅」と「橋本駅」があり、京都都心部まで約25分、大阪都心部まで約30分で結んでいます。また、市域の南部ではJR学研都市線の「松井山手駅（京田辺市）」が比較的近い場所に位置し、大阪都心部まで約40分で結んでいます。

市域の中央部には、国道1号が、東部には第二京阪道路がそれぞれ縦貫しており、特に第二京阪道路については、京滋バイパスなどを乗り継ぐことで、広域圏における各都市との結びつきが強化されています。

近年では、現在事業中である新名神高速道路の完成により、広域幹線道路網が充実し、広域圏における各都市との結びつきの強化が期待されています。また、北陸新幹線の京都～新大阪間の延伸ルートについて、松井山手駅周辺に中間駅を設置することが決まったため、公共交通についても、さらなる発展が期待されています。

#### ■ 八幡市の位置



#### ■ 八幡市の面積

	面積 (ha)
都市計画区域 (行政区全域)	2,435.0
市街化区域	1,038.3
市街化調整区域	1,396.7

## 1-2. 本市の歴史

本市の歴史は古く、市内からは旧石器時代の石器が出土し、弥生時代後期以降の遺跡も多く確認されるなど、古代から開けていたことを示しています。

古代から近世に至るまで、木津川や淀川を水路として利用した水運とともに、古山陽道、古山陰道、東高野街道、京街道の陸路が各時代に整備され、本市は瀬戸内海から京都、奈良へ至る交通の要地として栄えてきましたが、反面、権力争奪の要衝として再三の戦火に見舞われてもきました。

859年（貞観元年）、平安京を守るため、九州から八幡神が移座し、その翌年に男山に石清水八幡宮が建立されてからは、その門前町として発展しました。

門前町では様々な文化が育まれ、特に、江戸時代前期、石清水八幡宮の社僧で、寛永の三筆の一人と称される松花堂昭乗が、当代の著名な文人たちと交流し、書・画・茶の湯・和歌などに長じその所持品「八幡名物」で町の名をさらに高めました。全国的にも有名な松花堂弁当は、この松花堂昭乗に由来しています。

江戸時代から明治期にかけての本市は、石清水八幡宮参詣者を対象に安定した発展を続けた商業地という側面と、京都・大阪という大消費地を支えるため作物の栽培を盛んに行った農村部という側面をもっていました。

明治の末期には市域の北端を通る鉄道が開通し、それまで輸送の重要な役割を担っていた淀川などの水運が下火となり、その中継地としての本市の役割も低下しました。

1889年（明治22年）の町村制施行によって全国的な町村合併が実施され、八幡では八幡町、都々城村、有智郷村が形成されました。そして、1954年（昭和29年）にこの3町村が合併して人口約1万6千人の新しい八幡町となりました。

昭和30年代における京都・大阪都市圏の広がりや、近隣地域への人口の分散、ベッドタウン化をもたらしました。1966年（昭和41年）には伏見区三栖町から枚方市中振間の枚方バイパス（国道1号）が開通し、京阪経済圏への中心動脈としての期待がかかる中、昭和40年代後半には日本住宅公団（現：独立行政法人都市再生機構西日本支社（以降「UR都市機構」とする））による男山団地の開発が主因となって、全国屈指の人口急増をみました。

1975年（昭和50年）には人口が5万人を超え、1977年（昭和52年）11月1日に市制を施行、八幡市が誕生しました。

■ 石清水八幡宮



■ 松花堂庭園



1-3. 人口

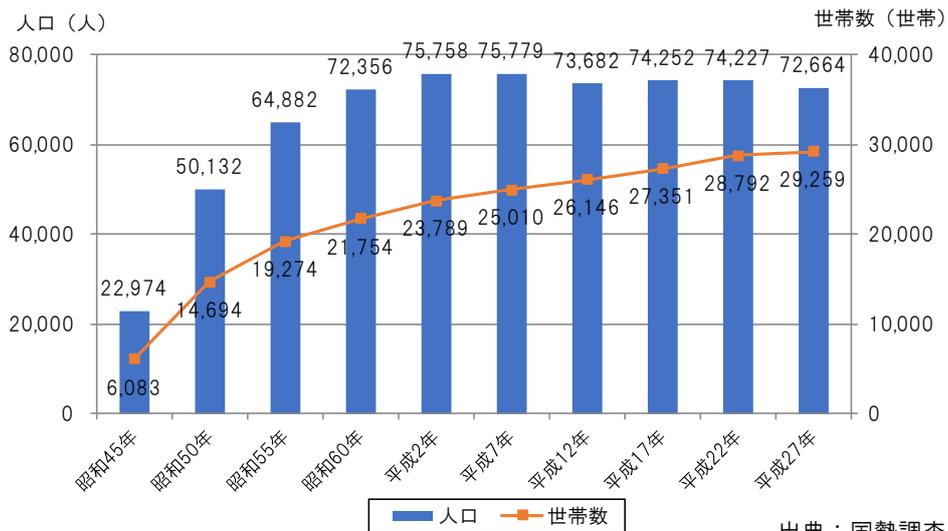
(1) 人口・世帯数

人口の推移について、本市では男山団地の開発により昭和45年から昭和50年代にかけて急激に増加し、その後は安定的な増加が続き、近年は平成7年の約76,000人をピークに平成22年まで横ばい傾向でしたが、平成27年は平成22年と比較して約2,000人減少し、総人口は72,664人となっています。

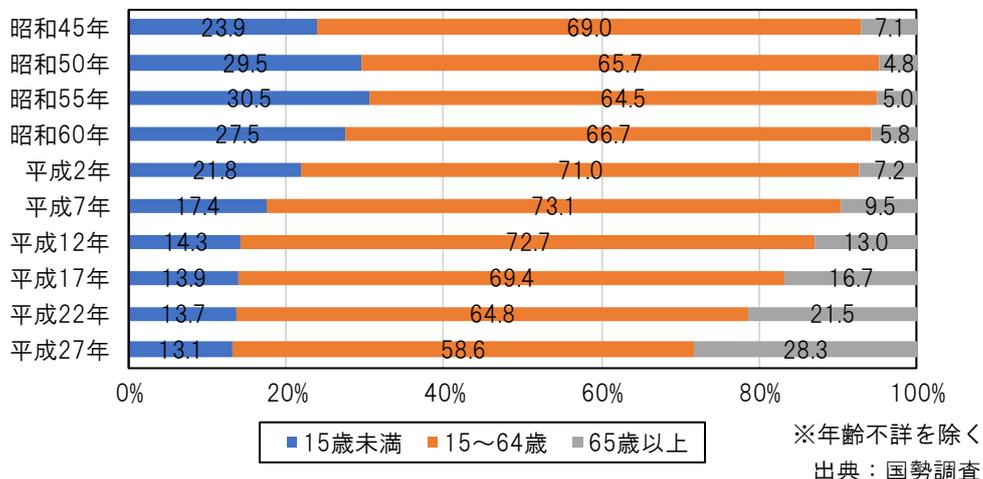
一方、世帯数は平成7年以降も増加していることから、1世帯当たりの人員が減少しています。

年齢3区分別人口の推移について、15歳未満の人口は昭和55年までは人口の増加に合わせて割合も増加していましたが、その後の割合は減少しています。また、65歳以上の人口割合は急激に増加しており、少子高齢化が進行しています。

■ 人口及び世帯数の推移



■ 年齢3区分別人口の推移



## (2) 就業人口

15歳以上の就学者及び通勤者の流出・流入別人口の推移をみると、市外へ流出する就業者数が減少し、市内へ流入する就業者数が増加しており、従/常就業者比率も52.4%から81.4%に増加しています。

また、昼夜間人口について、夜間人口に比べると昼間人口は少なくなっていますが、昼間人口の推移は増加傾向となっています。

### ■ 流出・流入別就業人口の推移

	常住地 による 就業者数 (人)	流 出		従業地 による 就業者数 (人)	流 入		従/常 就業者 比率 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
平成7年	35,901	24,655	68.7	18,799	7,553	40.2	52.4
平成12年	33,763	21,715	64.3	21,128	9,080	43.0	62.6
平成17年	33,180	20,754	62.5	23,134	10,708	46.3	69.7
平成22年	33,407	21,548	64.5	24,035	10,556	43.9	71.9
平成27年	32,098	21,180	66.0	26,120	12,749	48.8	81.4

出典：国勢調査

### ■ 昼夜間人口比率の推移

	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間人口比率 (%)
平成12年	57,549	73,638	78.2
平成17年	61,419	74,231	82.7
平成22年	62,301	74,227	83.9
平成27年	64,223	72,664	88.4

出典：国勢調査

## (3) 人口集中地区 (DID)

人口集中地区 (DID) の面積と人口の推移をみると、平成22年から平成27年にかけて面積が0.5km<sup>2</sup>、人口が約2,500人増加しています。

また、総面積に対する人口集中地区 (DID) の面積の割合が31.2%であるのに対して、総人口の92.1%が人口集中地区 (DID) の区域内に居住していることから、本市の人口は比較的まとまって分布している状況となっています。

### ■ 人口集中地区 (DID) の推移

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
人口集中地区面積 (km <sup>2</sup> )	7.0	6.9	7.1	7.6	
人口集中地区人口 (人)	67,336	65,679	64,227	66,888	
人口集中地区内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	9,619	9,519	9,046	8,801	
人口集中地区内人口密度 (人/ha)	96.2	95.2	90.5	88.0	
総数に占める割合 (%)	面積	28.7	28.3	29.1	31.2
	人口	91.4	88.5	86.5	92.1

出典：国勢調査

1-4. 産業

(1) 商業

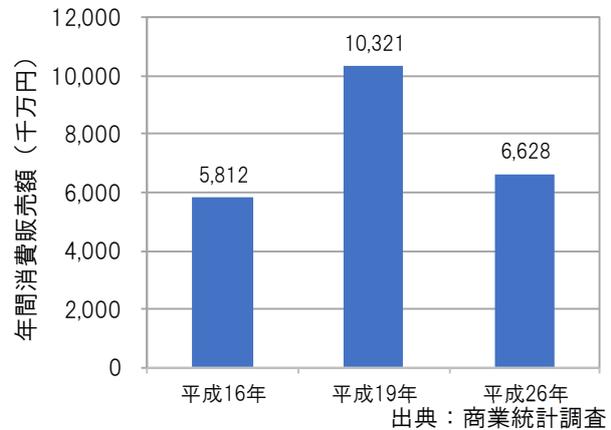
小売業年間商品販売額の推移をみると、平成16年から平成19年にかけて400億円増加したのに対し、平成19年から平成26年にかけて約300億円減少し、平成26年の小売業年間商品販売額は約660億円となっています。

本市の店舗数と売場面積の推移をみると、平成19年から平成26年にかけて店舗数は100店以上減少したのに対して売り場面積は約30,000㎡増加していることから、大型商業施設などが本市に進出し、既存の小売店が減少していることが考えられます。

平成26年の人口一人当たりの小売業年間商品販売額について周辺市区町と比較すると、本市は久御山町に次いで高い値となっています。

平成26年の中心性指数を周辺市区町と比較すると、本市では0.932と1.000に近い値となっており、周辺市区町への消費者の流出が少なく、本市での消費活動が多いと推測されます。

■ 小売業年間商品販売額の推移

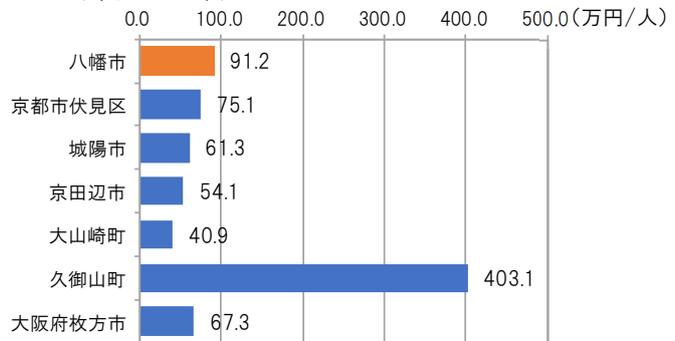


■ 店舗数と売場面積の推移

	店舗数 (店)	売場面積	
		全店舗計 (㎡)	1店舗当たり (㎡/店)
平成16年	439	48,159	110
平成19年	404	58,377	144
平成26年	288	87,009	302

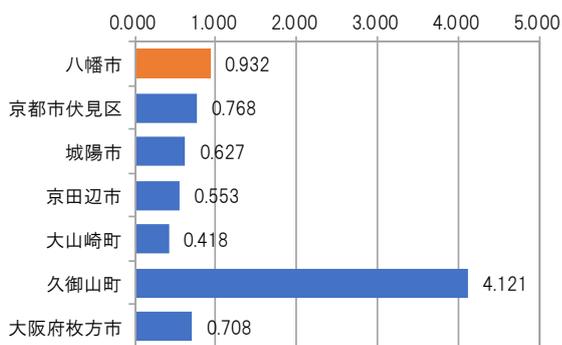
出典：商業統計調査

■ 人口一人当たりの小売業年間商品販売額 (平成26年)



出典：商業統計調査

■ 中心性指数 (平成26年)



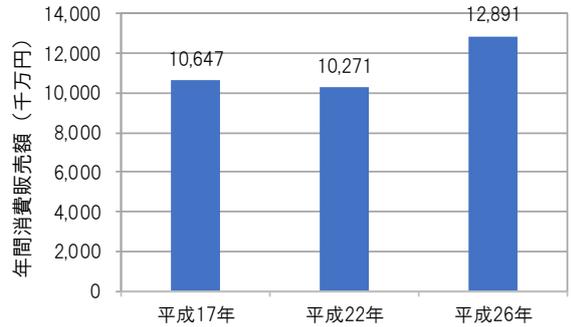
出典：商業統計調査

## (2) 工業

年間製造品出荷額等の推移をみると、平成17年から平成22年にかけて約40億円減少しているのに対し、平成22年から平成26年にかけて約260億円増加し、平成26年の年間製造品出荷額等は約1,290億円となっています。

平成26年の1事業所当たりの製造品出荷額等について、周辺市区町と比較すると、本市はやや低い値となっています。

### ■ 年間製造品出荷額等の推移



出典：工業統計調査など

### ■ 1事業所当たりの製造品出荷額等 (平成26年)



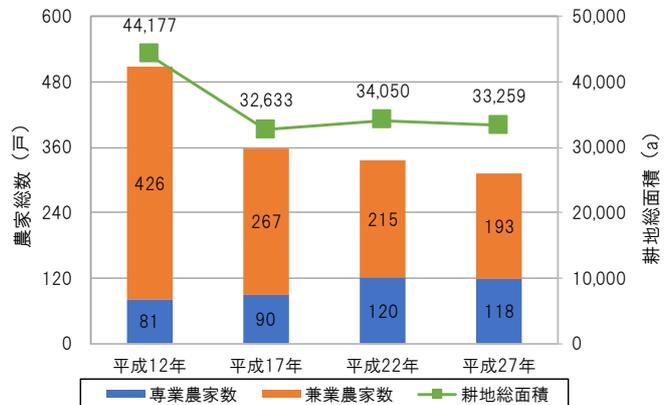
出典：工業統計調査など

## (3) 農業

農家数の推移をみると、平成12年から平成27年にかけて、兼業農家数は減少しているのに対し、専業農家数は増加している状況となっています。また、耕地面積の推移をみると、総面積が平成12年から平成27年までに全体の4分の3程度まで減少しています。

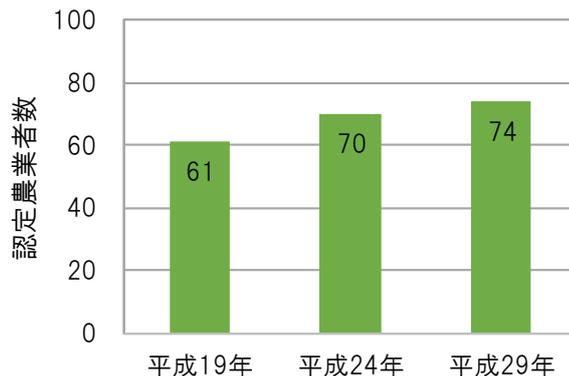
一方で、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の市町村の認定を受けた認定農業者数の推移は、平成19年から平成29年にかけて4法人化を含め13増加となっています。

### ■ 農家数及び耕地面積の推移



出典：農林業センサス

### ■ 認定農業者数の推移

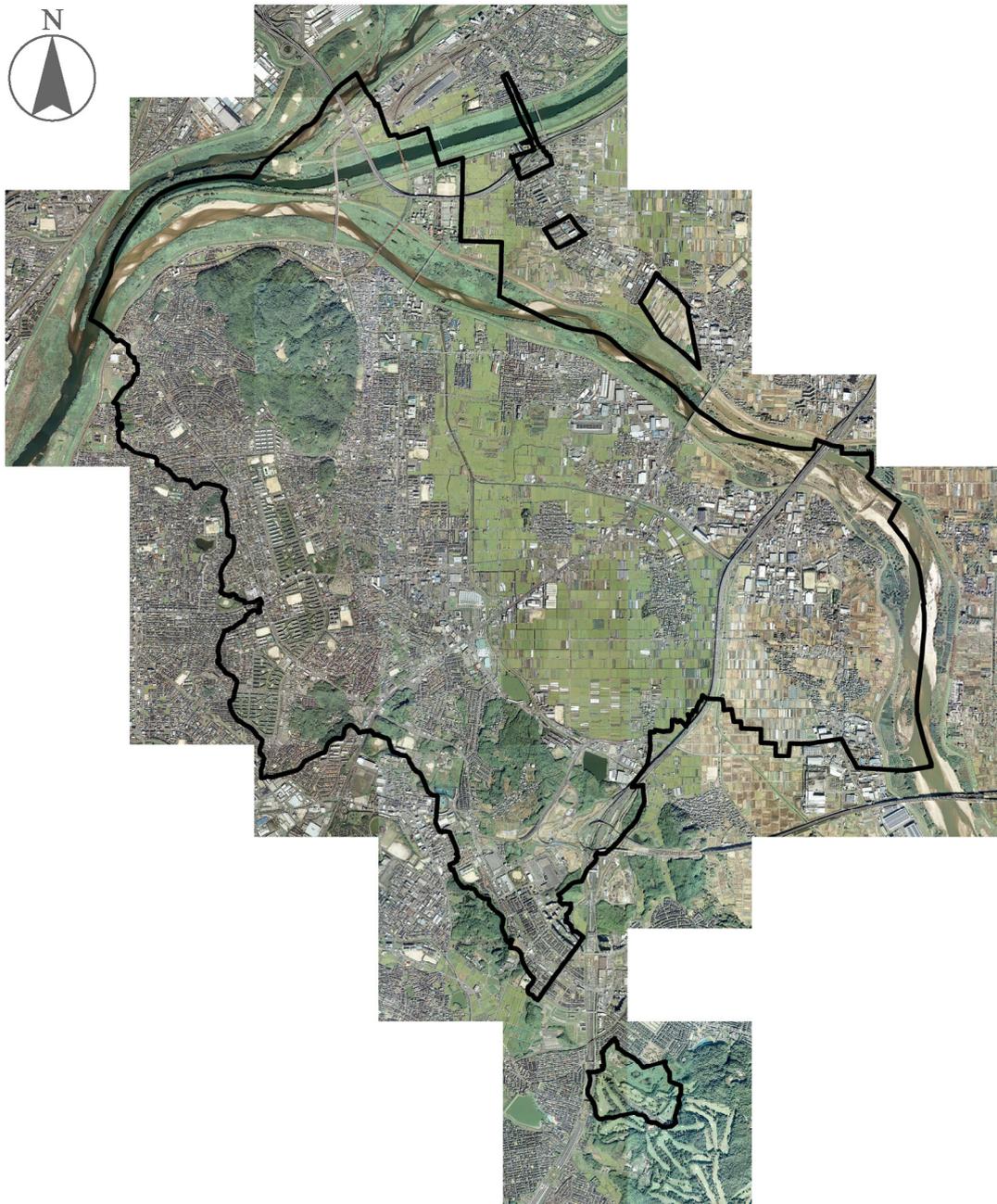


## 1-5. 土地利用

航空写真から本市の土地利用の状況を見ると、北部や西部、南部を中心に住居系などの宅地がまとまって分布しています。中央部や東部には農地がまとまって分布しており、その中に集落が点在しています。

また、第二京阪道路八幡東 IC 周辺や国道 1 号沿道を中心に工業系や商業系などの比較的大きな規模の宅地が分布しています。

## ■ 航空写真（平成 29 年 9 月撮影）



## 1-6. 自然環境

本市は、石清水八幡宮を代表とする男山や円福寺といった様々な自然・歴史環境を有しており、特に男山は昭和58年3月に京都府下で初めて「男山保全地域」として歴史的な自然環境保全地域に指定されています。

「男山保全地域」には、樹齢600～700年と推定されるクスノキの巨樹やアラカシなどの照葉樹林といった天然林が生い茂り、石清水八幡宮本殿などの建造物と周辺の天然林とが一体となって歴史的風土を保持しているため、都市化された市域内でも貴重な存在となっています。

男山の北側に位置する背割堤では、約1.4kmに渡ってソメイヨシノ約250本が植えられ、市内の観光拠点となっています。背割堤の周辺には、平成29年にさくらであい館が開館し、展望塔では地上約25mの高さから背割堤の桜を鑑賞することができます。

■ 一ノ鳥居から見た男山の自然



■ 春の背割堤



1-7. 主要施設の充足状況

本市における医療施設や介護福祉施設、子育て施設といった主要施設の充足状況を把握するため、総人口に対する各主要施設から徒歩圏内の人口割合を徒歩圏人口カバー率として算出しています。

<徒歩圏の定義>

徒歩圏は、時速 4.8km で 10 分間歩ける範囲とし、半径 800m の範囲と定義しています。

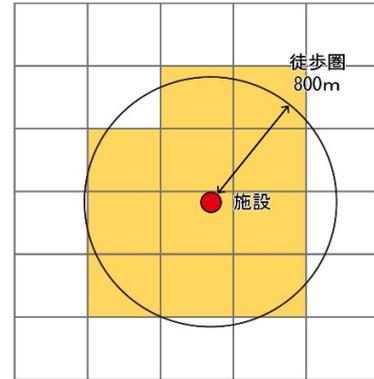
<徒歩圏人口カバー率の算出>

徒歩圏人口カバー率の算出方法は、平成 27 年国勢調査 250m メッシュ人口データを基に、各メッシュのうち、総人口における 50%以上の面積が徒歩圏の範囲に含まれる場合のメッシュ人口の合計の割合を算出しています。

$$\text{徒歩圏人口カバー率 (\%)} = \frac{\text{徒歩圏の範囲に含まれる人口の合計}}{\text{総人口}} \times 100$$

■ 徒歩圏の範囲に含まれる人口メッシュの考え方

人口メッシュ (250m)



徒歩圏の範囲に含まれる人口 (橙着色範囲)

(1) 医療施設

本市における医療施設の充足状況は、徒歩圏人口カバー率が 88.7%であり、東部地域などの市街化区域の一部で充足していないものの、概ね全域が充足しています。

一方で、他市と比較すると、全国平均よりは高い水準であるものの、周辺市などよりは低い値となっています。

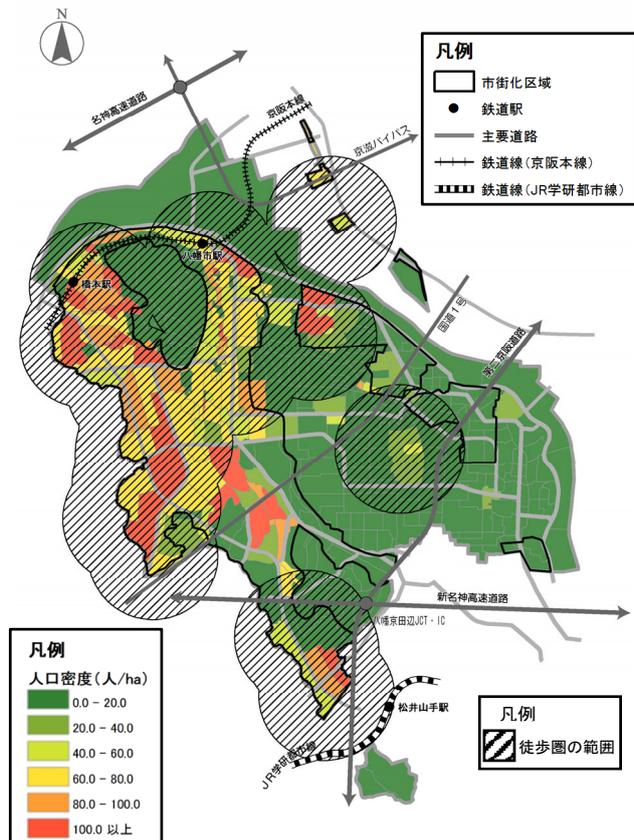
■ 他市との比較

	カバー率 (%)
八幡市	88.7
長岡京市	97.0
枚方市	99.7
高槻市	98.5
箕面市	94.0
三大都市圏	92.0
全国平均	85.0

※カバー率の算出については、市ごとに対象施設や算出方法が異なる。

出典：都市構造の評価に関するハンドブック 各市の立地適正化計画

■ 医療施設の充足状況



## (2) 介護福祉施設

本市における通所型介護福祉施設の充足状況は、徒歩圏人口カバー率が92.7%であり、市街化区域の一部で充足できていないものの、概ね全域が充足しています。

他市と比較すると、全国平均よりは高い水準であるものの、周辺市などよりは低い値となっています。

### ■ 他市との比較

	カバー率 (%)
八幡市	92.7
長岡京市	98.0
枚方市	99.6
高槻市	99.8
箕面市	92.0
三大都市圏	83.0
全国平均	79.0

※カバー率の算出については、市ごとに対象施設や算出方法が異なる。

出典：都市構造の評価に関するハンドブック 各市の立地適正化計画

## (3) 子育て施設

本市における子育て施設の充足状況は、徒歩圏人口カバー率が89.9%であり、市街化区域の一部で充足できていないものの、概ね全域が充足しています。

他市と比較すると、全国平均よりは高い水準であるものの、周辺市などよりは低い値となっています。

### ■ 他市との比較

	カバー率 (%)
八幡市	89.9
長岡京市	84.0
枚方市※1	92.8
枚方市※2	73.9
高槻市	記載無し
箕面市※1	98.0
箕面市※2	78.0
三大都市圏	81.0
全国平均	74.0

※1：保育所のための徒歩圏人口カバー率

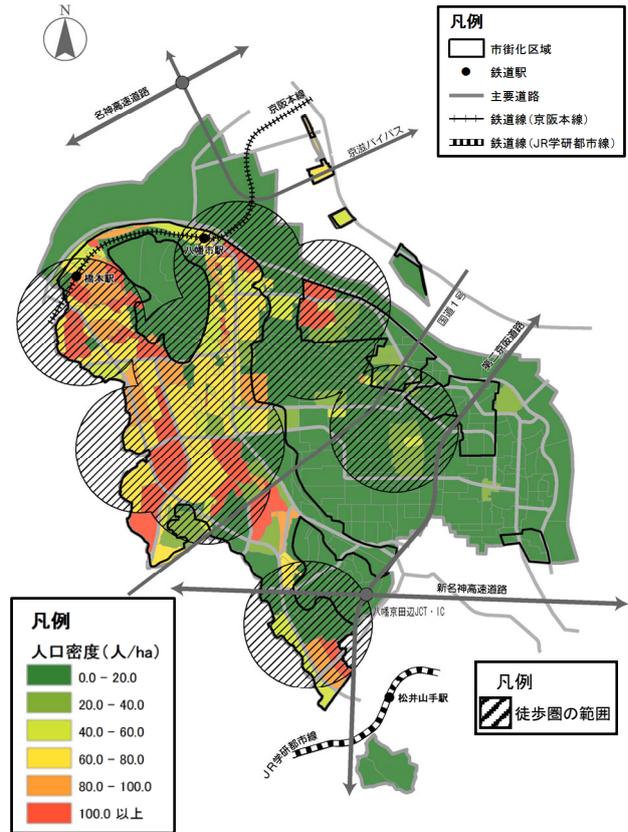
※2：幼稚園のための徒歩圏人口カバー率

※カバー率の算出については、

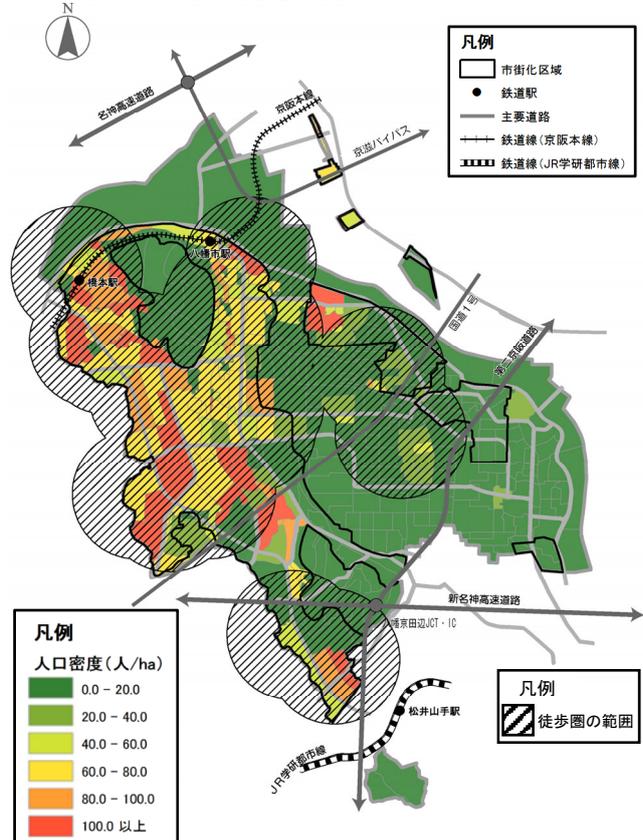
市ごとに対象施設や算出方法が異なる。

出典：都市構造の評価に関するハンドブック 各市の立地適正化計画

### ■ 介護福祉施設の充足状況



### ■ 子育て施設の充足状況



出典：国土交通省 国土数値情報（福祉施設）

1-8. 公共交通の充足状況

本市における基幹的公共交通（1日30本以上の運行頻度の鉄道路線及びバス路線）の各鉄道駅及びバス停からの徒歩圏における人口のカバー割合を徒歩圏人口カバー率として算出しています。

<徒歩圏の定義>

徒歩圏は、基幹的公共交通の鉄道駅から半径800m、バス停から半径300mの範囲と定義しています。

<徒歩圏人口カバー率の算出>

徒歩圏人口カバー率の算出方法は、平成27年国勢調査250mメッシュ人口データを基に、各メッシュのうち、総人口における50%以上の面積が徒歩圏の範囲に含まれる場合のメッシュ人口の合計の割合を算出しています。

$$\text{徒歩圏人口カバー率 (\%)} = \frac{\text{徒歩圏の範囲に含まれる人口の合計}}{\text{総人口}} \times 100$$

本市における公共交通の充足状況としては、徒歩圏人口カバー率が85.5%であり、人口密度が60.0人/ha以上の比較的高い地域で一部充足できていないものの、概ね全域が充足しています。

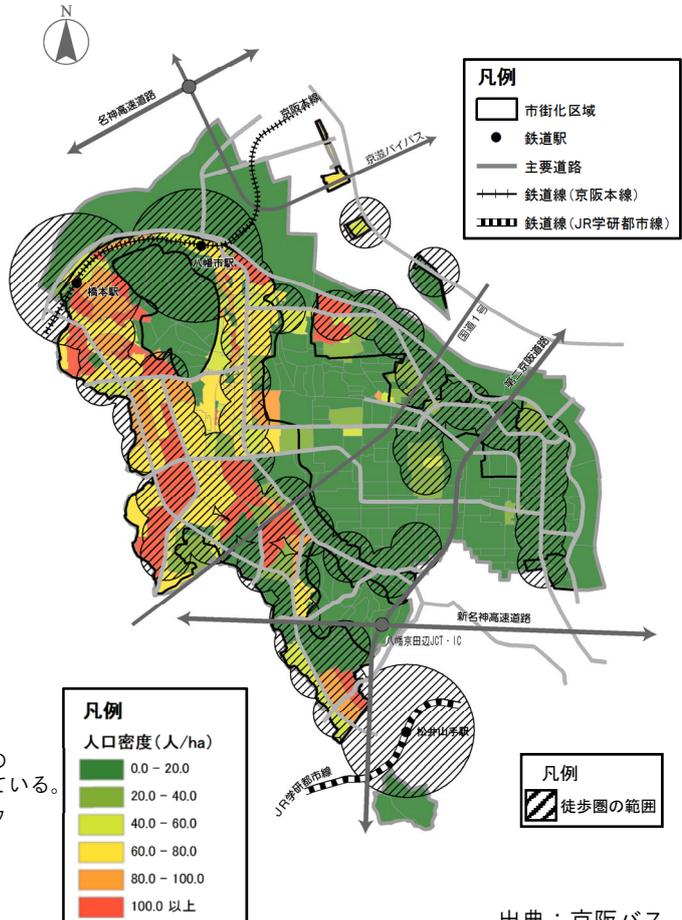
他市と比較すると、本市の徒歩圏人口カバー率は比較的高い水準となっています。

■ 他市との比較

	カバー率
八幡市	85.5
長岡京市	80.0
枚方市	73.3
高槻市	84.3
箕面市※	40.0
三大都市圏	66.0
全国平均	55.0

※：箕面市の徒歩圏カバー率は鉄道駅からの範囲内のみをカバー範囲として算出している。  
 出典：都市構造の評価に関するハンドブック 各市の立地適正化計画

■ 公共交通の充足状況



出典：京阪バス

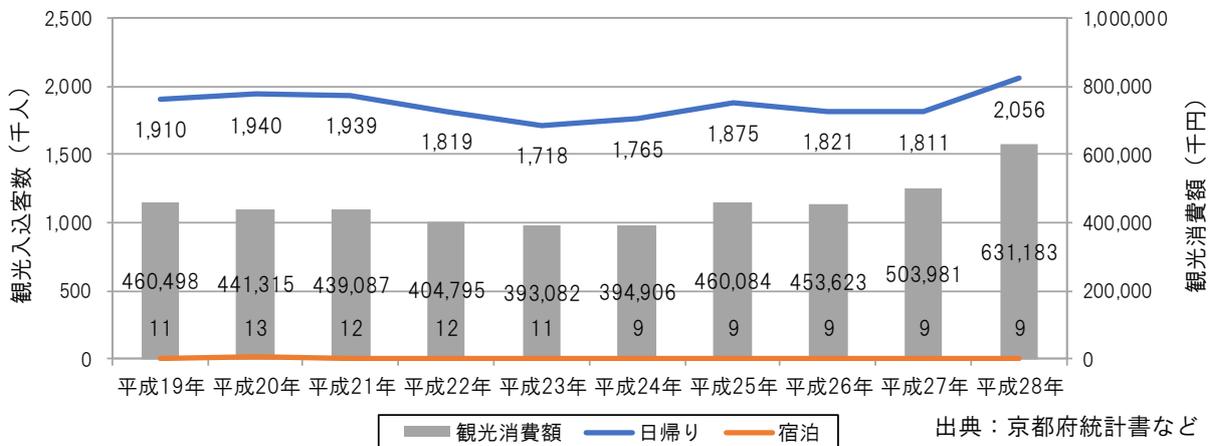
1-9. 観光

本市は平成28年に本社10棟が国宝に指定された石清水八幡宮や桜の名所として知られる背割堤、映画の撮影地としても有名な流れ橋など、多くの観光資源を有しています。

観光入込客数の推移をみると、平成27年までは平成20年をピークに減少しており、近年は横ばい傾向となっていました。平成28年には観光入込客数が200万人を上回っています。内訳については、日帰り利用がほとんどを占めています。

また、観光消費額の推移をみると、平成23年まで減少傾向でしたが、平成24年以降は増加傾向となっています。

■ 観光入込客数などの推移

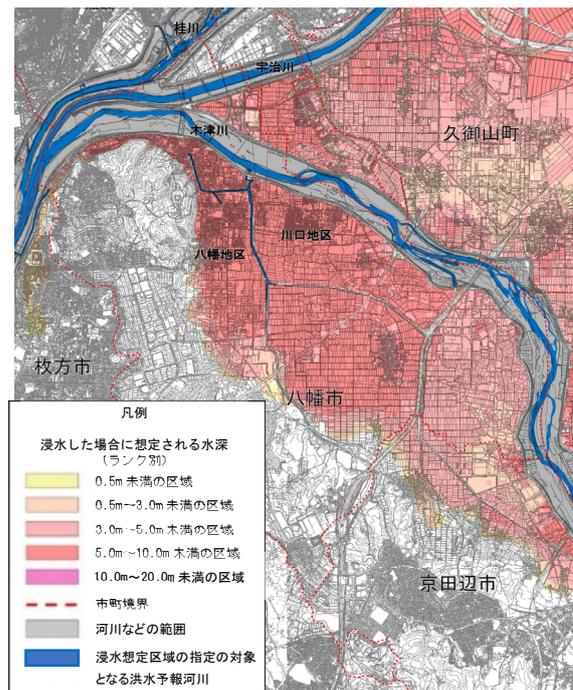


1-10. 災害

本市では、北部に木津川と宇治川、桂川が流れていることと、中央部や東部を中心に低位地帯となっていることから、平成25年9月に台風18号が接近した際には、大雨の影響により、市内の約205haが浸水被害を受けています。

国土交通省が発表した淀川浸水想定区域図では、木津川などの氾濫により隣接する八幡地区や川口地区などで5m~10mの浸水が発生すると想定されています。

■ 浸水想定区域



出典：国土交通省 淀川浸水想定区域図 (平成29年6月)

## 2. 市民意向調査

「第5次八幡市総合計画」策定の基礎資料として、住みやすさや今後の市政運営に対する市民の意向を把握するため、平成28年10月に「八幡市のまちづくりのための『市民アンケート調査』」を実施し、その結果を基に市民のまちづくりに関する意識などについてとりまとめました。

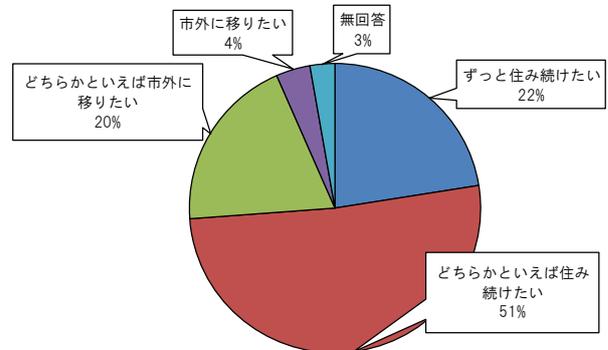
調査方法については、全市民の中から、1~2%にあたる約1,200名を無作為に抽出しました。なお、回答数が実際の人口分布に近くなるよう、性別・年齢階層別・地区別に補正比率を設定しています。

### 2-1. 八幡市の居住環境について

#### (1) 今後も住み続けたいかについて

今後も住み続けたいかについて、全体の約7割が「ずっと住み続けたい」及び「どちらかといえば住み続けたい」と回答しています。

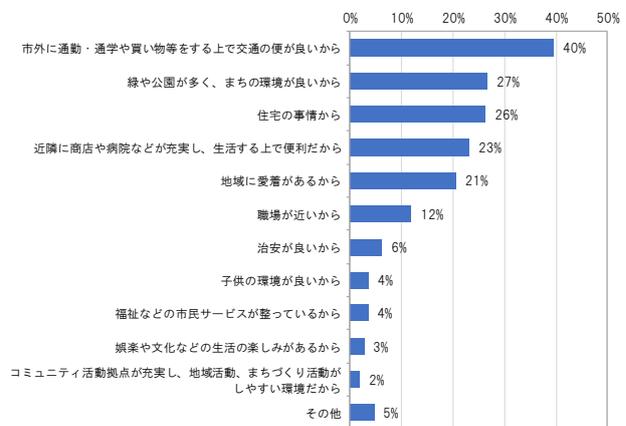
#### ■ 今後も住み続けたいか



#### (2) 住み続けたい理由について

「ずっと住み続けたい」及び「どちらかといえば住み続けたい」と回答した理由について、最も割合が高かった項目は「市外に通勤・通学や買い物等をする上で交通の便が良いから」で、次いで「緑や公園が多く、まちな環境が良いから」となっています。

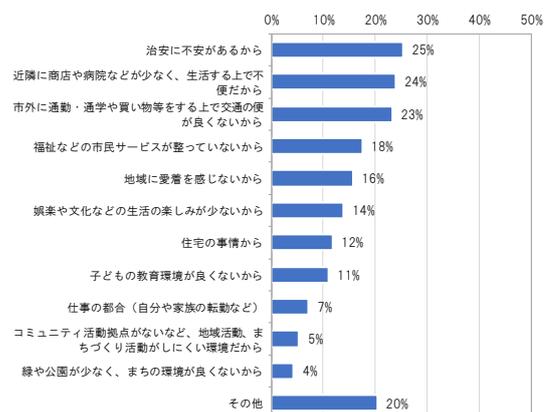
#### ■ 住み続けたい理由（複数回答）



#### (3) 転出したい理由について

「どちらかといえば市外に移りたい」及び「市外に移りたい」と回答した理由について、最も割合が高かった項目は「治安に不安があるから」で、次いで「近隣に商店や病院などが少なく、生活する上で不便だから」となっています。

#### ■ 転出したい理由（複数回答）

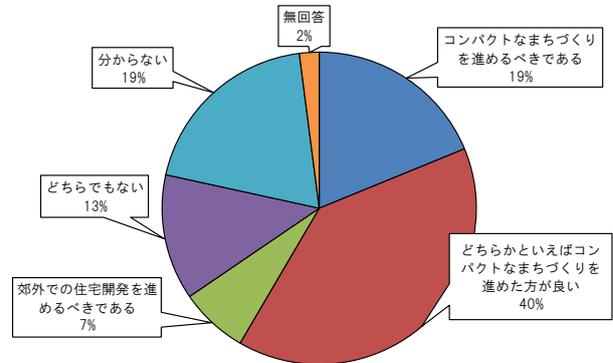


2-2. 八幡市のこれからのまちづくりについて

(1) コンパクトなまちづくりについて

コンパクトなまちづくりについて、約6割が「コンパクトなまちづくりを進めるべきである」及び「どちらかといえばコンパクトなまちづくりを進めた方がよい」と回答しています。

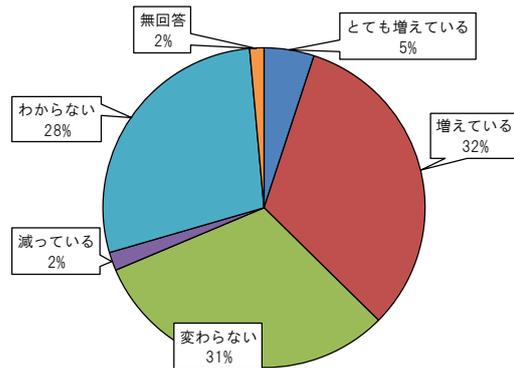
■ コンパクトなまちづくりについて



(2) 空き家の増加について

空き家の増加について、約4割が「とても増えている」及び「増えている」と回答しており、約3割が「変わらない」と回答しています。

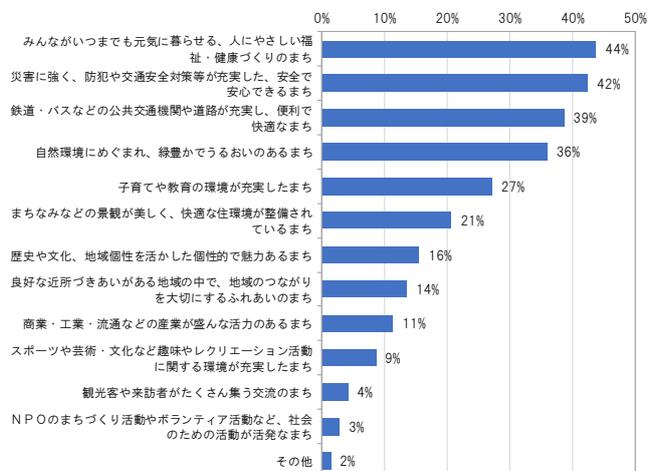
■ 空き家の増加について



(3) 今後どのようなまちであってほしいかについて

今後どのようなまちであってほしいかについて、最も割合が高かった項目は「みんながいつまでも元気に暮らせる、人にやさしい福祉・健康づくりのまち」で、次いで「災害に強く、防犯や交通安全対策等が充実した、安全で安心できるまち」となっています。

■ 今後どのようなまちであってほしいかについて (複数回答)



### 3. 社会の潮流

#### (1) 少子高齢化と人口減少社会の進展

近年、少子高齢化や人口減少はさらなる進展をみせ、こうした人口の変化は労働力の不足や需要の変化につながり、行政サービスなどに大きな影響を与えると懸念されています。

このような課題に対応するため、各自治体の特徴を活かした自立的で持続的な社会の実現が可能となるよう、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されるなど、国による具体的な対策、施策が示されています。

平成26年8月には「都市再生特別措置法」の一部改正、11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正がそれぞれ施行され、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組が設けられ、都市全体の構造を見渡しながら、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それらと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行う「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方が新たに提唱されています。

#### (2) 老朽化した空き家の維持管理問題

近年、少子高齢化と人口減少の進展に合わせて、空き家の増加が顕著となっています。特に適正な管理がなされず老朽化した空き家は、倒壊の危険性や治安・景観の悪化、不動産価値の低下など、周辺環境にも多大な悪影響を及ぼすことが懸念されています。

このような事態を受け、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空き家の実態調査や現況の把握が行われるとともに、倒壊の危険性や衛生上問題のある空き家の管理について、助言・指導・勧告・命令を行うことができるようになるなど、各自治体による空き家対策の取組が行われています。

一方で、適正に維持管理されている空き家については、まちなかへの住替需要の対応や地域の活動拠点としての活用など、都市における資産として、様々な利活用の可能性が検討されています。

#### (3) 地域主体のまちづくり活動の展開

ライフスタイルや価値観の変化により、住民ニーズの高度化・多様化が進む中、行政だけで課題にきめ細かく対応することが困難となりつつあります。

そのような中、住民による社会貢献活動への参加意欲の高まりによって、地域の課題を自発的に解決していこうとする活動が広がりを見せており、住民・事業者・行政が一体となった地域主体のまちづくり活動が各地で展開されています。

近年では、厳しい財政状況を踏まえ、新たな公共サービスの提供を担うシステムとして、PPPやPFIなどの制度を活用した「新たな公」の形成も注目されており、官民連携や市民協働に向けた新しい取組が検討されています。

#### (4) 低炭素なまちづくりの実現

都市活動における科学技術の発達などにより、砂漠化や異常気象などを引き起こす要因である地球温暖化が進展するなど、環境問題は世界規模で深刻化しています。

日本における取組としては、平成9年に採択された京都議定書において温室効果ガスの排出量を6%削減することが義務付けられ、種々の対策などにより目標を達成しました。その後、平成21年に開催されたコペンハーゲン会議では、温室効果ガスの削減目標を25%に設定し、環境問題に対してさらなる対策が進められています。

まちづくりに関しては、平成24年12月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行され、都市・交通の低炭素化・エネルギー利用の合理化などによる低炭素なまちづくりの実現が検討されています。

#### (5) 持続可能な都市経営に向けた取組

高度経済成長期の急激な都市化の進展に対応するため、昭和30年代から40年代にかけて道路などの社会資本が集中的に整備されてきましたが、現在、これらの施設の老朽化が進み、一斉に施設更新の時期を迎えています。

一方で、少子高齢化や人口減少が進展する中、社会資本の施設更新に係る財源は確実に縮小しており、限られた財源の中での対応が求められています。

このような課題を危惧し、今後の施設などの更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施していくため、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」が策定されるとともに、平成26年4月には各地方自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されるなど、持続可能な都市経営に向けた取組が検討されています。

#### (6) 防災・減災へのまちづくりに向けた取組

近年、東日本大震災や熊本地震といった巨大地震の発生に加え、局地的な大雨や土砂災害なども頻発するなど、自然災害がこれまでの予想を上回る規模・頻度で発生し、各地に大きな被害を与えました。

また、今後についても、南海トラフ巨大地震の発生が予測されるとともに、気候変動に伴う甚大な自然災害の発生が懸念され、自然災害の脅威やそれに対する備えの大切さが再認識されています。

対策として、平成25年6月に「災害対策基本法」の改正が施行され、大規模かつ広域的な災害に対する即応力の強化や住民などの安全な避難の確保、減災の考え方を含めた防災への取組強化などが進められるなど、防災・減災へのまちづくりに向けた取組が検討されています。

## 4. 広域におけるまちづくりの動向

### 4-1. 「明日の京都」(平成23年1月策定)

「明日の京都」とは、だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして、策定された府政運営の指針です。

「明日の京都」は、変化の激しい時代にも柔軟かつ機動的に様々な課題に対応できるよう、いつの時代も変わることのない府政運営の基本理念や原則などを示す「基本条例」、めざす将来(2020年から2030年)の京都府社会の姿を示す「長期ビジョン」、府域全体を考えながらこれからの京都づくりの戦略をまとめた「中期計画」、それぞれの地域が有する特色ある資源を活かす「地域振興計画」の4つの柱で構成されています。

#### (1) 基本条例

##### 【基本理念】

人が大切にされるために、  
人がつながり支え合う、  
心豊かな社会づくり

府民が自ら主役となり、  
地域の魅力を高める  
自立した社会づくり

多様な主体が  
ともに役割を担う  
社会づくり

##### 【基本原則】

府民が起点となり、  
府民がいかされる  
府政運営

府民の安心と  
活力の向上を支える  
府政運営

府民によく見える、  
信頼される  
府政運営

府民の参画と  
協働を尊重し、  
支える府政運営

市町村等との  
連携・協力による  
府政運営

#### (2) 長期ビジョン



(3) 中期計画

**明日の京都づくりに向けた3つの基本方向と17の事象**

<p><b>I 府民安心の再構築</b> ～だれもが安心して暮らせる京都づくり～</p>	<p>①子育て・子育ての安心 ②学びの安心 ③働きの安心</p>	<p>④医療・福祉の安心 ⑤長寿の安心 ⑥暮らしの安心</p>
<p><b>II 地域共生の実現</b> ～地域社会が信頼の絆で結ばれ、つながり、支え合う京都づくり～</p>	<p>①人権尊重 ②地域力再生 ③新たなコミュニティづくり</p>	<p>④男女共同参画 ⑤ふるさと定住</p>
<p><b>III 京都力の発揮</b> ～時代の変化の先頭に立ち、新しい「質」と「こころ」の時代の要請にこたえる生活、産業、地域の新たな成長と発展を実現する京都づくり～</p>	<p>①人づくり ②環境の「みやこ」 ③文化創造</p>	<p>④産業革新・中小企業育成 ⑤交流連帯 ⑥希望に輝く地域づくり</p>

6 希望に輝く地域づくり

～それぞれの地域が「みやこ」となるよう夢のある地域構想が展開する京都へ～

東京をはじめ大都市に企業や人口が集中する一方、地方では若者を中心に都市部への流出に歯止めがかけられず、社会問題となっています。このため、京都府では、みやこ構想や3つの京都プロジェクトに取り組み、地域の活性化、交流人口の増加を定住人口の増加につなげていきたいと考えています。

**みやこ構想**  
すべての地域がその個性や資源を最大限にいかせるような夢のある構想として15の「みやこ構想」を提示するとともに、府内4つの広域振興局がそれぞれ策定する「地域振興計画」の主要プロジェクトに位置付けています。

**3つの京都プロジェクト**  
「みやこ構想」の進展を踏まえて、広域的に地域のコンセプトを明確にした「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」づくりの3つの京都プロジェクトや国家戦略特区等の取組を進めています。

(4) 山城地域振興計画

1 山城地域の特性

山城地域は、乙訓地域や山城中部地域のように都市的な人口構造を有する地域、関西文化学術研究都市とその周辺のように若年人口の増加が見込める地域がある一方、相楽東部地域のように人口減少が進む地域も併存しています。また、全国的に有名な宇治茶や品質の高いタケノコ、都市近郊における野菜の生産地であるとともに、関西文化学術研究都市、ものづくり企業、様々な歴史的文化遺産等、多種多様な特色があり、関西の交通の結節点として整備が進んでいる、大きなポテンシャルを持つ地域です。



2 施策の基本方向と主な数値目標

**施策の基本方向**

**① 府民の暮らしを支える安心・安全の確保**  
平成24年8月の南部豪雨、平成25年9月の台風18号の災害に見舞われ、近年多発する集中豪雨を見据えた総合的な治水対策や行政・住民連携による地域防災力の向上等により、ハード、ソフト両面からの総合的な防災対策を推進します。また、新型インフルエンザ等緊急事態の健康危機に強い体制づくりを進めます。

**② 地域の活性化と交流を進める交通基盤など社会基盤整備の推進**  
山城地域の明日を切りひらく広域交通基盤の整備や高速道路へのアクセス道路及びJR奈良線の高速化・複線化にあわせた道路等、域内連携基盤の整備等を推進します。

**③ 「お茶の京都」等による、農業や中小企業など地域を支える産業振興と新たな観光、地域交流の推進**  
お茶による文化・産業・観光の振興、地域活性化等を目的とした「お茶の京都」づくりや、豊富な観光資源の魅力を高める「やましろ観光」を展開するとともに、利便性の高まる地域の特徴をPRするとともに、企業誘致を積極的に進め、中小企業を支援します。  
また、安心・安全で新鮮な農産物の生産・供給体制の強化、「ブランド京野菜」の産地づくり、6次産業化による新たな農業ビジネスの展開を進めるとともに、「命の里」づくりや空き家への移住促進等による地域再生の取組を進めます。

① 少子・高齢化への戦略的対応と生涯健康づくり

少子・高齢化に対応するため、思春期・青年期からの意識改革や結婚支援をはじめ、安心して出産や子育てができる環境づくりの取組と、若い世代がこの地域で生活し続けられるよう、「職住近接」や妊娠・出産・子育て期に働きやすい雇用の場を創出するとともに、地域の魅力を高める取組を戦略的に行います。また、地域の子育て支援、児童虐待の防止、障害のある人の地域生活支援、自殺予防対策等により子どもと高齢者、障害のある人をはじめ、だれもが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

② 地域文化の継承・発展と環境保全、郷土を愛し、世界にはばたく子どもの育成

東京オリンピック・パラリンピックに向け「やましろ文化交流圏」づくりを進めるとともに、スポーツ交流による地域振興、多様な特性に応じた環境保全等に取り組みとともに、社会総がかりで子どもを育てる環境づくり、伝統文化や地域産業等の山城の地域資源をいかした教育を推進します。

主な数値目標

- 災害関連河川の改修率 100% (平成30年度末事業進捗率)
- 観光入込客数 1,730万人、観光消費額 280億円
- 京やましろ新鮮野菜の年間販売額 3億円
- 出生数増 500人以上
- 山城地域で実施される各種文化事業への参加者数 21万人

地域の特性をいかした施策の展開

管内を、「乙訓地域」、「山城中部地域」、「相楽地域」に大きく区分し、3つの地域ごとにその特性や課題を踏まえ、具体的な施策・方向性を明確にして、地域施策を進めていきます。

3 地域の重点施策・プロジェクト

- 山城にぎわい創造プロジェクト
- 「お茶の京都」づくり [3つの京都プロジェクト]
- 京都乙訓ダイナミックシティーズ構想 [みやこ構想]
- 京都イノベーションベルト構想 [みやこ構想]
- 学術研究・未来の都構想 [みやこ構想]
- 環境・アグリバイオパーク構想 [みやこ構想]



#### 4-2. 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成28年5月）

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」とは、概ね20年後の都市の姿を展望した上で、都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針などを示すもので、都市計画区域ごとに都道府県が広域の見地から定める都市計画の基本的な方針です。

##### 【都市づくりの基本理念】

###### <綴喜都市計画>

- ① 関西文化学術研究都市建設と連携し、未来を拓く知を創造する都市づくり
- ⑨ 自然、地域文化を反映した良好な景観が保全、形成されている質の高い都市づくり

###### <京都都市計画>

- ① 美しい風土と文化を継承し、文化の香りと創造性にあふれる国際交流都市づくり
- ⑨ 自然、歴史的環境を活かした良好な景観が保全、形成されている質の高い都市づくり

###### <共通>

- ② 子育て世代、高齢者等のだれもが安心して健やかに暮らすことができる都市づくり
- ③ 中心市街地に公的な役割を担う施設が集積し、賑わいと活力基盤を形成するとともに、周辺地域とネットワークでつながり、必要な都市機能を相互に補完・連携する効率性・利便性の高い都市づくり
- ④ 公共交通等により中心市街地と生活拠点がネットワーク化され、誰もが活動しやすい都市づくり
- ⑤ ICT等科学技術を活用し、資源、エネルギーの効率的な利用により、環境への負荷の少ないスマートな都市づくり
- ⑥ 災害に強くしなやかで安全な都市づくり
- ⑦ 広域交通網、学術研究施設、産業の集積を活かし、交流連帯によってイノベーションが進展することで、地域経済が持続的に成長・発展する都市づくり
- ⑧ 地域特性を活かした個性的な魅力により、活発な交流が創り出される都市づくり
- ⑩ だれもが生まれ育った地域に住み続けられる魅力ある都市づくり
- ⑪ 住民、民間、行政等が連携・協働し、魅力ある地域社会を実現する都市づくり

##### 【区域の将来像】

###### <綴喜都市計画>

- 豊かな歴史・文化・自然と充実する広域交通網を活かした産業拠点のある交流都市
- 優れた文化、景観の保全・形成と魅力ある拠点整備による誰もが安心して、いきいきと暮らせる都市

###### <京都都市計画>

- 文化の香りと創造性にあふれる国際交流都市
- 優れた文化、景観の保全・形成と都市機能の再構築による誰もが安心して、いきいきと暮らせる都市

###### <共通>

- 災害に強くしなやかで安全な都市

## 5. 八幡市におけるまちづくりの動向

### 5-1. 第5次八幡市総合計画（平成30年3月策定）

「第5次八幡市総合計画」とは、市政の「総合的かつ計画的な運営を図るためのまちづくりの指針」です。

「第5次八幡市総合計画」では八幡市がめざす将来都市像を示すとともに、まちづくりの進め方や基本目標、都市空間形成の方針など、長期的な視点による将来都市像の実現に向けた施策の基本的な方向性を示しています。

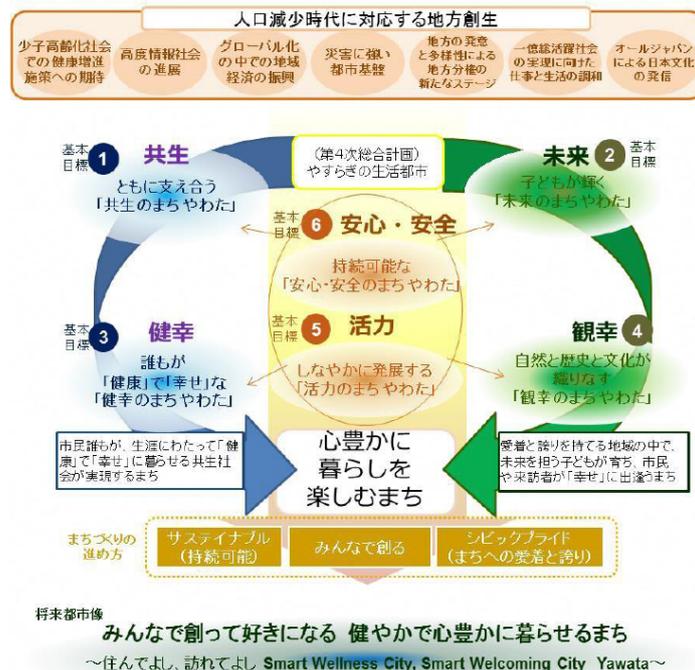
#### 【基本的な考え方】

市民の「安心・安全」を基に、「活力あるまち」へとしなやかに発展させながら、一方では、多様性と包摂性のある「共生社会」の中、だれもが「健康」で「幸せ」になれるまちづくりを進めます。

またもう一方では、地域の将来を担う子どもの成長を地域全体で支え、安心して子どもを産み育てたいと思える「子どもの未来」を創っていくとともに、豊かな自然・歴史・文化を背景に、愛着と誇りを持てる地域の中で、市民だけでなく訪れる人が「幸せ」に出逢えるまちづくりを進めます。

これまでのまちづくりを引き継ぎながらも、限りある地域の資源を効果的かつ創造的に活用し、地域への愛着と誇りの中で、市民一人ひとりが考え創る「賢明で快適な(=smart)」まちづくりを進め、市民だけでなく、訪れる人とともに、健やかで心豊かな暮らしを楽しめる、住んでよし、訪れてよし (Smart Wellness, Smart Welcoming) の八幡市をめざします。

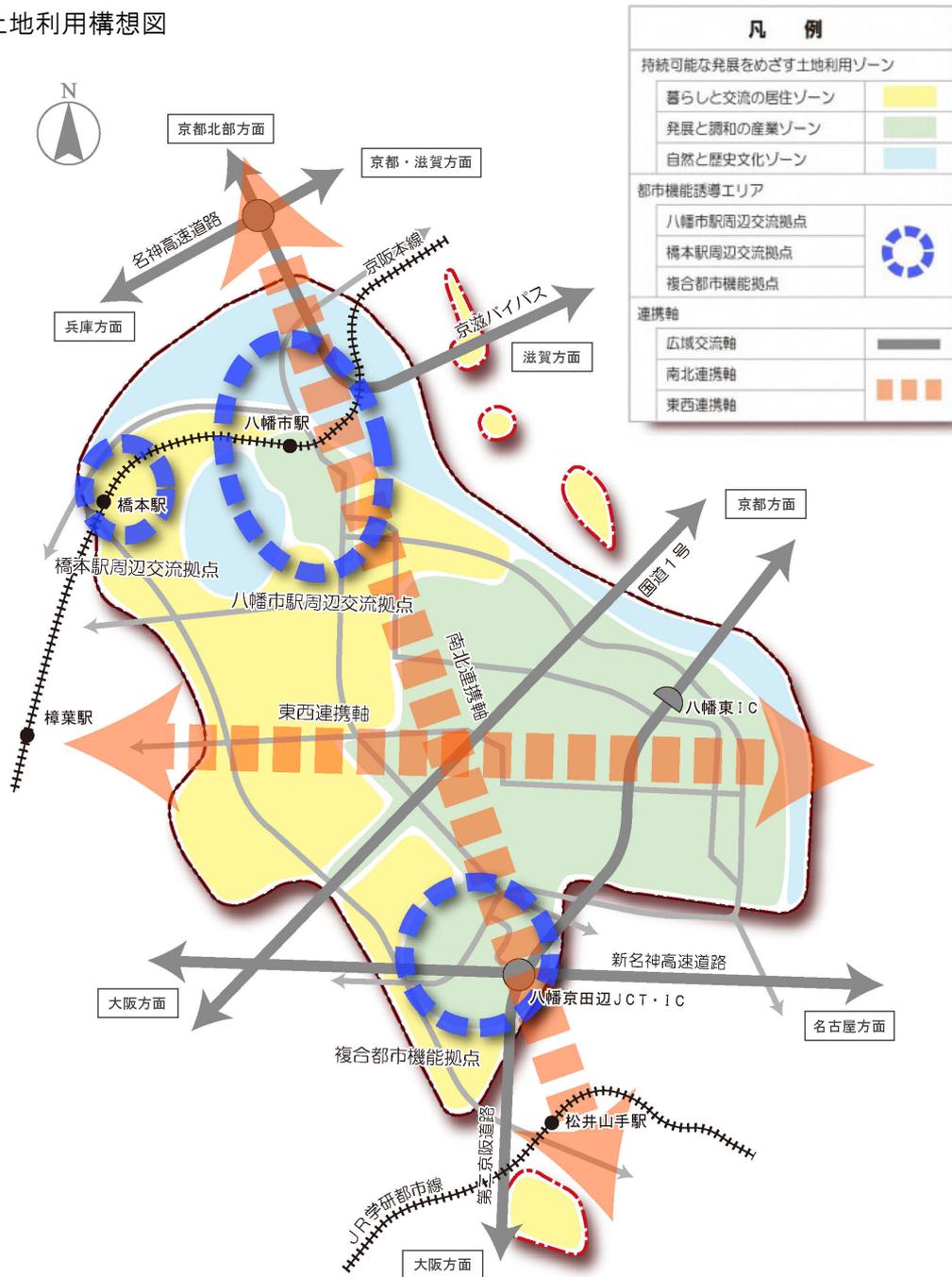
#### ■ 将来都市像・基本目標・まちづくりの進め方



【都市空間形成の方針】

- ① 本市の特性を踏まえた「コンパクトシティ」の実現に向けたまちづくり
- ② 産業振興や多様な地域資源を活かした活力あるまちづくり
- ③ 公共施設の再編等による持続可能なまちづくり
- ④ 災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり

■ 土地利用構想図



5-2. 八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年2月策定）

「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少を受け入れながらも、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、住みたくなる・暮らし続けたくなるような魅力あるまちをめざし、地方創生の戦略などをまとめた計画です。

【基本コンセプト】

輝く“まち”と“未来”！みつ星☆☆☆やわた

- ① 八幡の未来に最も大切な「子どもの幸せ」を第一に考える「やわた子ども未来プロジェクト」
- ② 八幡の人々がいつまでも健康で輝いてほしいと願いを込めた「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」
- ③ 八幡の豊かな自然や歴史文化を磨き上げ発信する「やわたチャレンジプロジェクト」

【総合戦略の全体像】

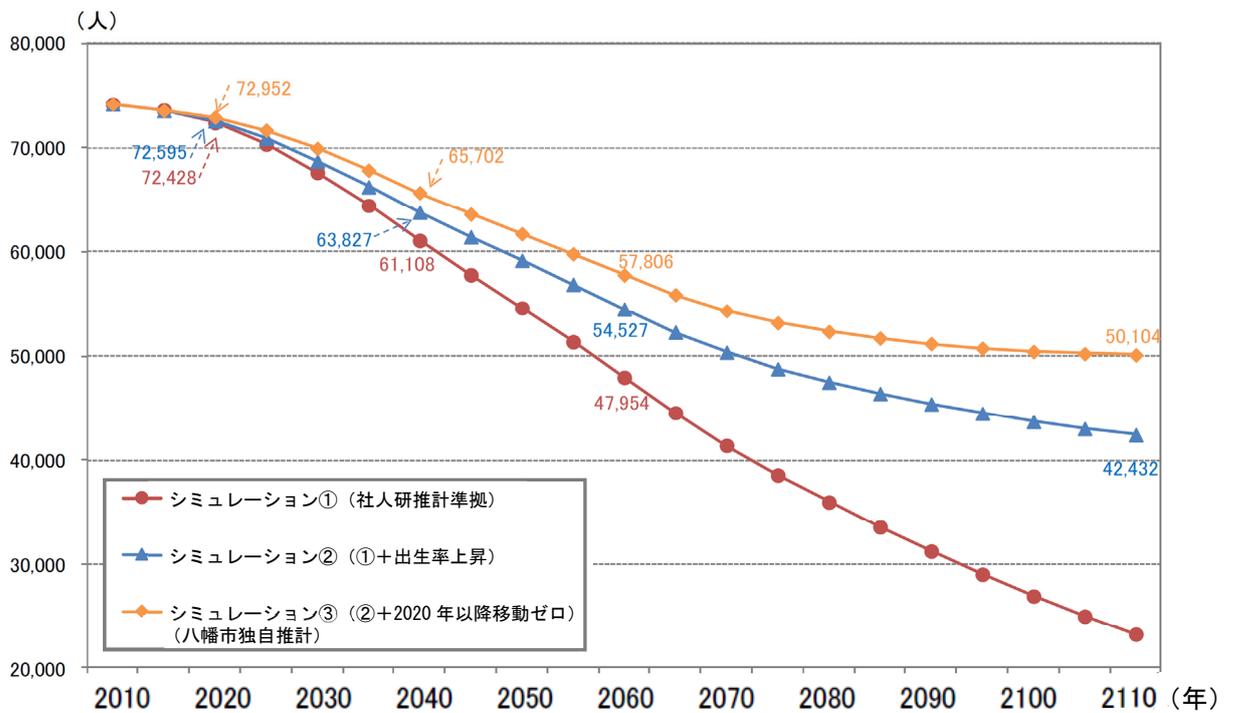


5-3. 八幡市人口ビジョン（平成28年2月策定）

「八幡市人口ビジョン」とは、人口減少の克服と地方創生のための施策をまとめる地方版人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が求められる中、人口の現状分析及将来展望を行い、それにより浮かび上がった課題に対する方策を実施していくことを目的に策定された計画です。

「八幡市人口ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（以降「社人研」とする）の人口の将来推計結果を参考に、めざすべき将来人口像として、2040年の人口目標を約6万5千人、2060年の人口目標を約5万8千人に掲げています。その後、人口安定期が到来するとしています。

■ 八幡市の将来推計人口



(資料) 社人研「日本の地域別将来推計人口」

- (※1) 社人研の推計は2040年(平成52年)までとなっておりそれより先の年次推計は、諸率(生存率、純移動率、合計特殊出生率及び子ども女性比率を用いた換算率等)をそのまま用いて推計した。
- (※2) 出生率を、2030年(平成42年)に1.8程度、2040年(平成52年)に2.07(人口置換水準)程度に回復
- (※3) 2020年(平成32年)以降、すべての世代の社会増減がゼロ(転入と転出が均衡)となる想定

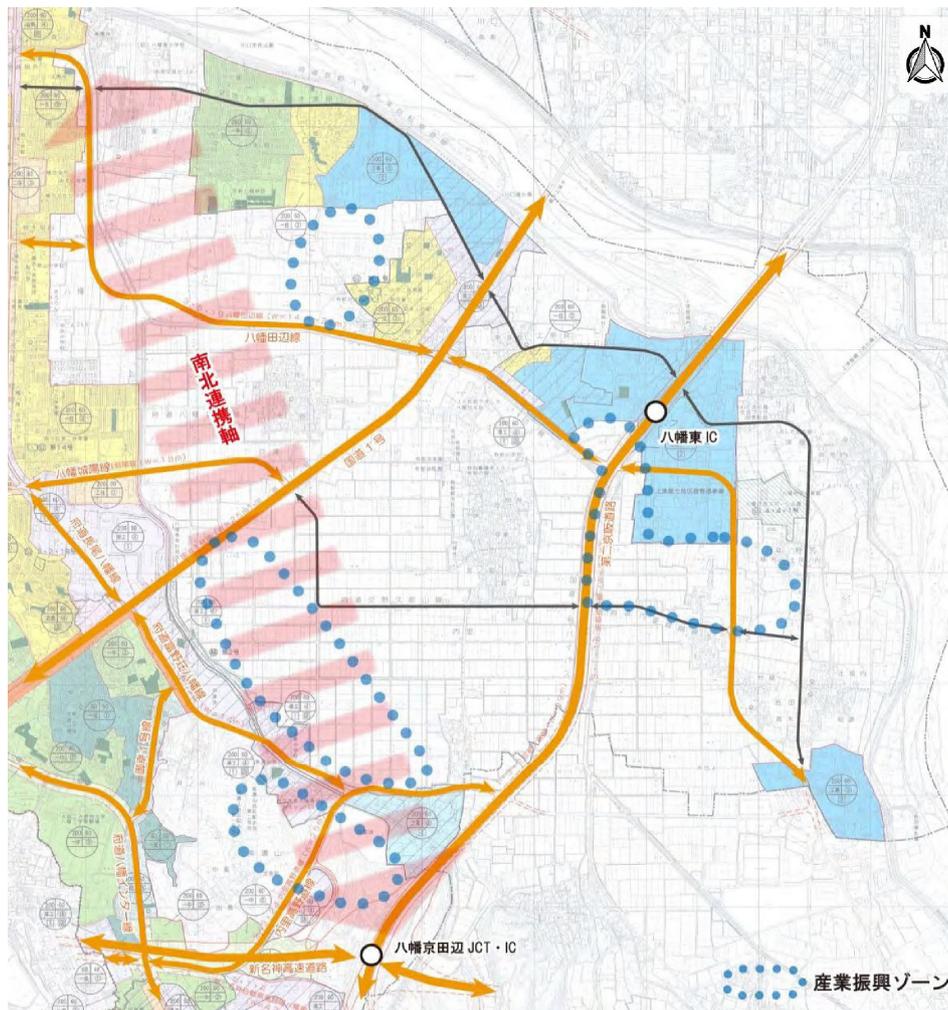
5-4. 八幡市市街地整備計画（平成30年3月策定）

本市では平成29年度に「八幡市市街地整備計画」を策定しており、八幡京田辺 JCT・IC の整備や新名神高速道路の開通によるさらなる発展を見込み、そのポテンシャルを最大限活用するため、本市の市街地整備や京阪八幡市駅周辺の整備計画、南北連携軸の具体化などを位置付けています。

特に、本市の市街地整備に関する検討については、東部地区を中心に、都市計画・農業振興計画など各種土地利用計画の見直しの検討に必要な前提条件のもとで産業系市街地の拡大を検討する地区として、「産業振興ゾーン」を位置付け、八幡京田辺 JCT・IC の整備や新名神高速道路の開通によるヒト・モノ・カネの変化を受け止め、「商業」「産業」「流通」への土地利用を検討するとしています。

※前提条件：上位関連計画との整合、農業施策との整合、営農継続希望者への対応、合理的な区域設定かつ一体的な整備及び企業立地の見込み、地権者との合意形成の見込み、周辺既成市街地及び周辺農地との調和、客観的かつ計画的な市街地整備の担保、高速道路 IC 及び幹線道路などの広域交通ネットワークの活用

■ 産業振興ゾーンの位置図



### 5-5. 八幡市庁舎建替

八幡市庁舎は築40年以上が経過しており、平成25年に実施した耐震診断において、耐震性能を保持していないと診断されたことから、防災拠点としての機能を備えた市庁舎の現位置での建替計画を進めています。

■ 八幡市本庁舎



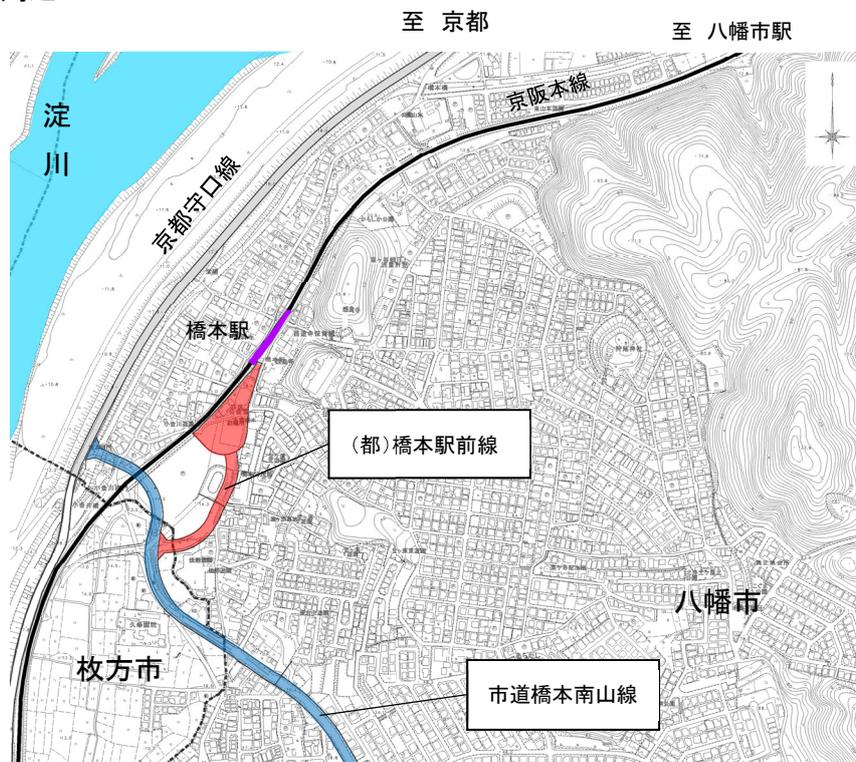
### 5-6. 橋本駅周辺整備

橋本駅周辺では円滑な交通ネットワークの実現や沿道土地利用の促進に対応するため、市道橋本南山線の延伸事業を実施し、平成29年3月に事業が完了しました。

また、新たな広域交流の場として、必要な都市機能の誘導・充実を図るとともに、都市機能誘導拠点としての機能を高めるため、橋本駅南側の駅ロータリーの移築、市道橋本南山線と橋本駅とを結ぶ(都)橋本駅前線の整備を推進し、ターミナル機能の充実、交通結節点としての機能強化を図ります。

※(都)：都市計画道路

#### ■ 橋本駅周辺



### 5-7. 男山地域まちづくり連携協定

男山地域まちづくり連携協定は京都府知事を立会人として、関西大学、UR 都市機構、八幡市が連携し、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつづけたい男山」を目標として、協定を締結しました。

主な取組として「子育て世代向けの住戸リノベーション」や「おひさまテラスの開設」、「地域包括ケア複合施設 YMBT の整備」、「絆ネットワークの構築」、「だんだんテラスの開設」、「ココロミタウン」などを展開しています。

#### 【将来目標】

地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつづけたい男山

#### 【目的】

- ・次世代を育むまちづくりとして、子どもが豊かに育つために、地域で子育てを支えあい、ともに育ちあう、分かちあう環境づくりの導入・確立
- ・多世代が根を張るまちづくりとして、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられることをめざした「地域包括ケアシステム」の確立
- ・地域に活力を呼び戻すまちづくりとして、地域及び団地が連携した新しい機能及び活動の導入・確立
- ・住民が主役となるまちづくりとして、地域の多様な活動主体の育成及び活動ステージの確保

#### ■ 子育て世代向けの住戸リノベーション 「住み開く住まい」（関西大学設計）



#### ■ 八幡市地域包括ケア複合施設 YMBT



#### ■ だんだんテラスでのラジオ体操



#### ■ だんだんテラスでの朝市



### 5-8. 新名神高速道路の整備

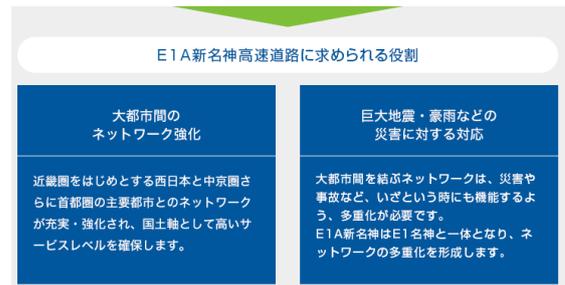
新名神高速道路は、名古屋市から神戸市を結ぶ約174kmの高速道路であり、全線開通によって近畿圏と中部圏とを結ぶネットワークの高速性や定時性などの機能を高めるとともに、地域の経済・住民生活への貢献も期待されています。

2023年度には八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・ICを含めた全線開通が予定されています。

#### ■ 新名神高速道路の路線図



#### ■ 新名神高速道路に求められる役割



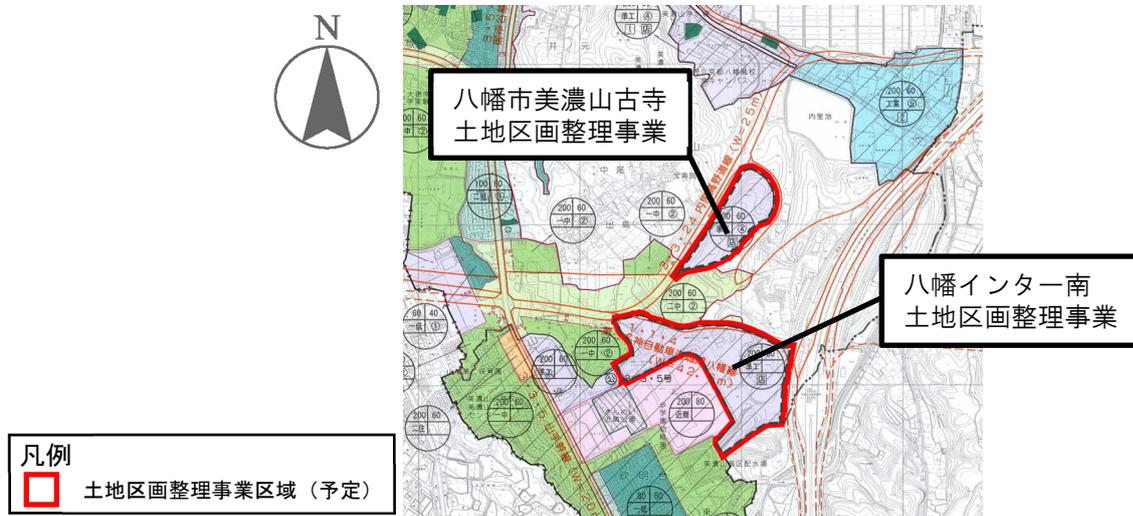
出典：西日本高速道路 HP

### 5-9. 八幡京田辺 JCT・IC 周辺におけるまちづくり

八幡京田辺 JCT・IC 周辺では、新名神高速道路の全線開通時に想定される交通結節点としての役割に対応するため、以下の2地区で土地区画整理事業の実施が検討されています。

これらの地区は、平成28年に市街化区域編入、用途地域変更及び地区計画決定などを行い、広域幹線道路の結節点という立地特性を活かした市街地形成を誘導するとともに、周辺の市街地との調和を図り良好な市街地の環境を保全することとしています。

#### ■ 土地区画整理事業区域（予定）



## 6. 「八幡市都市計画マスタープラン（平成20年3月改定）」の評価

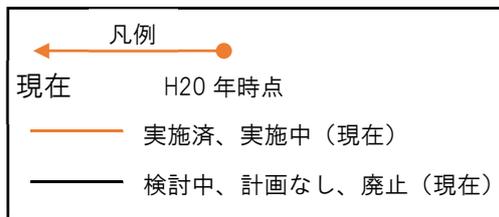
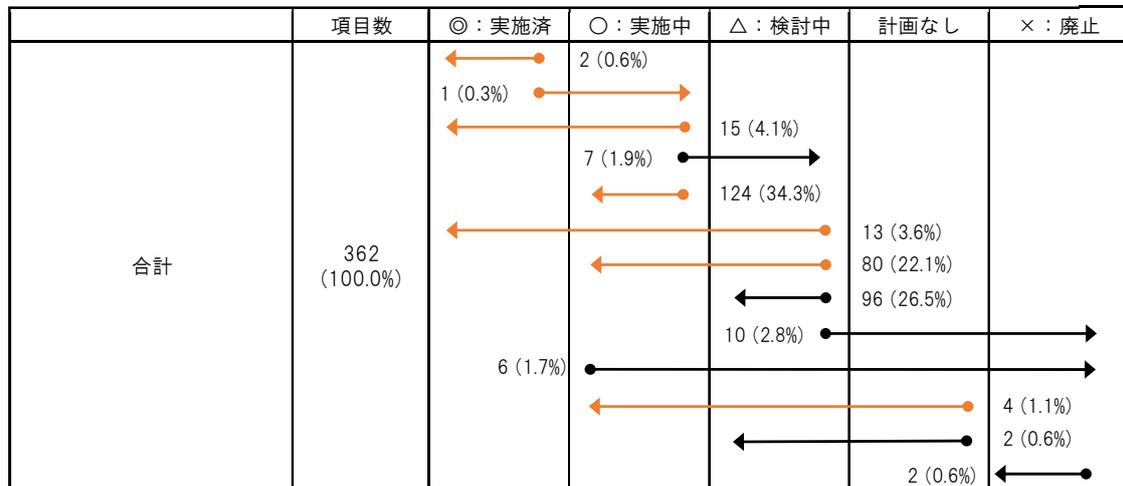
平成20年3月に改定した「八幡市都市計画マスタープラン」について、まちづくりの方針に基づき具体的な整備方針を掲げている地域別構想の整備方針より、各施策を「◎：実施済」「○：実施中」「△：検討中」「×：廃止」に分類・整理し、平成20年時点から平成29年7月時点までの進捗状況の評価しました。

なお、進捗状況の評価結果は、まちづくりの基本的課題に反映されるとともに、本市全体におけるまちづくりの構想を示す全体構想の整備方針に反映させます。

整備方針の評価結果の総評として、全体の約7割が実施済及び実施中であり、特に新名神高速道路の整備に関連する施策や橋本駅周辺整備といった市域の各拠点となる区域での取組が充実しています。

一方、景観形成や緑化推進などに関連する施策の取組があまり進んでいない傾向にあります。これは、平成20年3月の都市計画マスタープラン改定時において、平成16年の景観法の施行などの社会経済情勢の変化を踏まえ施策として盛り込んだものの、施策展開の具体的な担保となる景観計画などの計画策定が見送られたことによる影響が大きいものと考えられます。

■ 「八幡市都市計画マスタープラン（平成20年3月改定）」の評価（全ての整備方針）



	項目数	◎：実施済	○：実施中	△：検討中	×：廃止
合計	362 100.0%	30 8.3%	209 57.7%	105 29.0%	18 5.0%

## 7. まちづくりの基本的課題

これまで整理してきた八幡市の現況を踏まえ、「八幡市都市計画マスタープラン」として示すべき今後のまちづくり活動に関する基本的課題を整理すると次のようになります。

### (1) 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた各種取組の検討

人口減少や少子高齢化が進展する昨今において、市街地が薄く広がったまま人口減少が進むと、医療や商業などの生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となり、徒歩や公共交通で日常生活を営むことが困難となる恐れがあります。

そこで、地域の拠点間を結ぶ公共交通を軸として捉え、拠点の賑わいと公共交通ネットワークの充実などを図りつつ、公共交通の沿線などを中心に拡散した市街地を集約化することで、市街地の人口密度を保ち、居住地域の生活サービスやコミュニティの維持をめざす、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けた検討が必要となります。

#### ① 地域の核となる拠点整備・機能の充実

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けては、都市機能の集約による賑わい促進のため、地域の核となる各拠点の機能整備・強化を図ることが重要です。

本市では、新名神高速道路の整備に合わせた周辺の都市基盤整備が進められているとともに、京阪橋本駅周辺整備や男山地域における地域協働の取組など、本市の拠点となる地域において、それぞれの特性に合わせたまちづくりが進められており、こうした取組に合わせて、それぞれ不足している施設の立地誘導を図るなど、拠点機能の充実に向けた検討が望まれています。

#### ② 定住促進や住替促進に向けた対策

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けては、効率的な行政サービスなどを提供するため、分散した居住地において集約化を図ることが重要です。

本市では全国的な傾向と同様に、人口減少・少子高齢化が進行し、それらの対策は急務となっており、特に若年層や子育て世代などの本市の将来を担う世代について、流出抑制や定住促進に向けた対策が重要であるとともに、増加傾向にある高齢者の対策も重要となります。

そのため、子育て世代に対しては子育て機能のさらなる強化、高齢者世代に対しては医療・介護福祉機能の充実に向けた検討を行うなど、多様な世代に対して必要に応じた取組の検討が望まれています。

また、本市の現在の土地利用状況について、居住地は比較的まとまって分布しているものの、より効率的な行政サービスなどを提供する観点から、さらなる居住地の集約を行うため、増加傾向にある空き家の利活用を促進するなど、郊外から中心部への住替促進に向けた取組などについても検討が必要とされています。

### ③ 公共交通のさらなる利便性向上

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けては、だれもが快適に移動できる環境を確保するとともに、特性の異なる拠点間の機能をそれぞれ補完するため、公共交通の利便性向上などによるネットワーク強化が重要です。

本市の公共交通は、鉄道に加えて路線バス・コミュニティバスで構成されており、それぞれの利用者数は横ばい傾向であるものの、鉄道駅及びバス停からの徒歩圏人口カバー率は約86%と高い水準となっています。

一方で、まちづくりに関するアンケート結果からは、バス路線のルート増設や運行本数の増便などについての要望も多く、特に若年層からは鉄道・バスなどの公共交通機関の充実などが望まれていることから、既存の公共交通基盤を活かしながら、さらなる利便性向上を図る取組の検討が必要になります。

### (2) 産業機能の充実などに合わせた地域活性化の検討

本市では、第二京阪道路の供用開始に伴う交通基盤の充実などから就業者の流入数が増加傾向となっており、近年の新名神高速道路の整備に伴う都市基盤整備によって、さらなる産業機能の充実が期待されています。

また、商業に関しても市内での消費活動は高い水準にあり、都市基盤整備によるさらなる消費活動の拡大が期待されるとともに、豊富な歴史文化資源や自然環境を活かした観光まちづくり計画が策定されるなど、本市は充実する産業機能・地域資源を活かした様々な取組が進められていることから、それらをうまく活用・連携した地域活性化の取組についても検討が必要となります。

### (3) 持続可能な都市経営に向けた公共施設の適正な維持管理の検討

近年の公共施設やインフラ施設の老朽化問題に加えて、人口減少に伴う厳しい財政事情の中、全国的に持続可能な都市経営に向けた取組の検討が進められています。

本市でも、平成29年3月に「八幡市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設などの適正な配置や計画的な保全についてとりまとめを行ったところであり、持続可能な都市経営に向けて、計画に基づいた施策展開や事業の実施に関する検討が必要となります。

#### (4) 地域災害の発生を見据えた防災・減災対策の検討

近年、自然災害がこれまでの予想を上回る規模・頻度で発生し、各地に大きな被害を与えており、本市においても台風による大雨の影響などにより、河川沿いの低位地帯が広範囲にわたって浸水するなどの被害を受けました。

こうした災害対策に関しては、限られた財源を有効活用する観点から、ハード・ソフト両面での対策を検討する必要があるとともに、災害時における被害の発生を最小化するという考え方である減災の取組についても検討が必要となります。

#### (5) 地域主体のまちづくりに向けた取組の検討

多様化・高度化する住民ニーズに対応する地域主体のまちづくり活動として、近年では「新たな公」の形成による公民連携や市民協働の仕組が注目されています。

本市では、男山地域において産官学による地域協働のまちづくりが進められていますが、こうした活動を広く周知することで地域活動への参加を促すなど、さらなる地域主体のまちづくりに関する取組の可能性についても検討していく必要があります。